

知事臨時記者会見（緊急事態措置の解除について）

■日時 令和2年5月15日（金）16:35～17:15

■会場 応接室

【発表事項】

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆さん、そして、感染症対策に携わる保健所や臨床検査技師の方々など、新型コロナウイルスとの闘いの最前線で懸命に御努力いただいている関係の皆さんに、深く敬意と感謝の意を表します。

昨日、政府は、福島県を含む39県について、今月31日を期限として発令していた緊急事態宣言を前倒して解除することを決定いたしました。本県においては、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全ての都道府県に拡大されたことを受けて、県民の皆さん、事業者の皆さんに対し、これまで、「福島県緊急事態措置」により、外出の自粛、施設の使用制限、イベントの開催自粛などの御協力をお願いしてまいりました。

県内の感染状況は、昨日まで6日連続で、一日当たりの新規感染者数ゼロの状態が続き、ここ1週間では、累計1名にとどまるなど、大幅な増加が抑えられている状況にあります。また、この間、医療提供体制については、陽性患者を受け入れる病床や軽症者受入施設など、一定の確保が進んでいます。

こうしたことから、今回の政府の決定を踏まえ、本日5月15日をもって、「福島県緊急事態措置」を解除することといたしました。これまでの約1か月間、県民の皆さん、事業者の皆さんには大変な御不便、御苦勞をお掛けいたしました。皆さんの御理解と御協力に改めて深く感謝をいたします。ありがとうございました。

一方で、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になることが見込まれます。今回、緊急事態措置を解除することといたしました。今後、再び感染が拡大する可能性も十分にあります。先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いています。そこで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3つの点についてお願いをいたします。

一点目は、「新しい生活様式」の定着等についてであります。

県民の皆さんにおかれましては、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を引き続き避けるとともに、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続するという「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。

事業者の皆さんにおかれましては、時差出勤や自転車利用など、通勤時における人との接触を低減する取組を進めるとともに、今後の長期的な対応も見据えて、在宅勤務やテレワーク、出張に代わるテレビ会議の導入・活用などを、より一層推進していただきますようお願いいたします。

また、改めて、不要不急の都道府県をまたぐ移動は極力控え、特に、特定警戒都道府県との往来は自粛していただくようお願いいたします。さらに、クラスターが発生しているような施設や、「3つの密」のある場への外出は控えていただくようお願いいたします。

二点目は、施設に対する協力要請についてであります。

緊急事態措置の解除により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を除く施設の使用制限について、協力要請を解除いたします。あわせて、飲食店等をお願いしておりました営業時間の短縮についても解除いたします。

学校につきましては、6月1日から全面的な事業の再開をお願いいたします。諸準備も必要なことから、5月24日をもって休業要請を解除し、25日（月）から段階的に学校を再開していただくようお願いいたします。また、5月5日の本部員会議で要請をしておりました、学校再開に当たっての教育活動のあり方に関する指針を策定した旨、教育長から報告を受けております。県立学校においては、これに基づき、対策を徹底してください。県教育委員会以外の各学校の設置者におかれましては、県教育委員会の対応を参考とさせていただくようお願いいたします。

施設の使用制限を解除する事業者の皆さんや業界団体の皆さんにおかれましては、事業の再開

後、「入場者の適切な制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用等の要請」を行うこと、さらには「『3つの密』を徹底的に避けること」、「室内の換気や人と人との距離を適切にとること」など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、これまで休止を要請しないこととしていた施設につきましても、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

5月6日まで休業要請に御協力いただいた事業者の皆さんには、「協力金」を支給するとともに、5月7日以降も御協力いただいている事業者の皆さんには、事業再開に向けた感染防止対策に取り組んでいただくため、「支援金」を支給いたします。協力金・支援金については、本日5月15日から申請の受付を開始いたしました。速やかに支給できるよう、迅速かつ丁寧に対応してまいります。また、休業要請の対象ではありませんが、売り上げが大幅に減少した事業者の皆さんに対しても、感染防止の取組を支援するための「給付金」を新たに支給することといたしました。

三点目は、イベントの開催自粛についてであります。一定規模以上の全国的かつ大規模なイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合、中止または延期とするよう、慎重な対応をお願いいたします。その他のイベント等については、適切な感染防止策を講じた上での実施をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルスにつきましても、今後も持続的な対策が必要になると見込まれ、私たち一人一人がこれまでの日常生活における行動を変え、「新しい生活様式」を定着させていくことが強く求められています。自分を守ること、そして、自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることにつながります。他人への思いやりを持って、辛抱強く、様々な努力と工夫を重ねながら、県民一丸となって、この困難、難局を乗り越えていくことができるよう、引き続き、皆さんの御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

【質問事項】

【記者】

施設の休止要請についてお伺いします。都道府県によって、接待を伴う飲食店やライブハウス、ジムなどについては、引き続き休止を要請しているところもありますが、福島県は、そういった施設についても休止要請を解除するという判断だと思います。なぜこうした判断に至ったのかということをお教えください。

加えて、一般の県民に対しては、こうした施設への外出自粛を要請していることについて、これは、(感染防止)対策が講じられていない、こうした施設には行かないでくださいという意味なのか、対策を講じていけば行ってもいいとなるのか、その辺りを教えてください。

【知事】

今回、福島県は、緊急事態宣言の対象地域ではなくなりました。また、県内の感染者の状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染防止対策の徹底を前提として、学校を除く施設について、使用制限の協力要請を解除することといたしました。

一方で、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になることが見込まれます。今回、緊急事態措置を解除することとしましたが、ひとたび油断すると、新たなクラスターが発生する可能性が十分に残っております。「新しい生活様式」の定着に向け、引き続き御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

その流れで、事業者の皆さんには、事業を再開するに当たって、自分の店、事業所の中で「新しい生活様式」を徹底していただきたいと考えております。県民の皆さんに対しては、特に、クラスターの発生しやすいような場所、あるいは、「3つの密」がある場所には、外出を自粛していただくようお願いしていきたいと考えております。

【記者】

接待を伴う飲食店やライブハウスなどの休止要請を解除した理由については（いかがですか）。

【知事】

今ほど申し上げたとおりです。

【記者】

休業要請に関して、文教施設の（解除の）時期をずらした理由を教えてください。

また、他県の休業要請解除の例を見ますと、再び感染者が増えた場合などの一定の基準を示して、再度、休業要請を行う可能性があるかと聞いております。福島県においても、再度、休業要請を行う可能性があるのか。そして、その際の基準は設けているのか教えてください。

【知事】

まず、学校の関係であります。今回、国の緊急事態宣言が解除されたこと、児童・生徒の心身の健康、あるいは、子どもたちの学びの機会の保障、さらに、隣接県の状況等を総合的に勘案して、今回の期日を定めているところであります。

また、今後の在り方についてであります。大前提として、福島県内における感染拡大防止を徹底してまいります。その上で、やはり増加することもあり得ると思えます。県独自の具体的な基準というものではありませんが、国が示しております「10万人当たり0.5人」（という基準）、あるいは、福島県における医療提供体制として、病院の病床数が229床ございますが、それに対して（患者数が）どれくらいの割合を占めているのかといった点を勘案しながら、そのような（再度、感染が拡大した）場合には、次の対応を当然考えてまいります。

【記者】

今回、休業要請が解除になりましたが、クラスターが発生しているナイトクラブやキャバレーなどへの外出は自粛していただきたい（と要請されています）。これを含めた全面的な解除は、いつを見通していますか。また、基準というものがありますでしょうか。

【知事】

まず、今回の緊急事態宣言の解除、施設の使用制限（の解除）についての基本的な考え方をお話したいと思います。

今回、福島県を含む緊急事態宣言が解除されました。ただ、これは安全宣言ではなく、新たな闘いのスタートだと考えています。新たな闘いとは何かといいますと、二つの大切なことを両立させるということです。一つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、二つ目は、福島県内の社会経済をこれから段階的に再生していくことです。この二つを両立させるということは非常に困難であります。この闘いを勝ち抜いていかなければ、本当の意味での成功とは言えないと考えています。したがって、この二つの両立を何としても図っていく。そのために大事なキーワードが「新しい生活様式」、「スマートライフ」ということだと思います。

県民の皆さん、事業者の皆さん、あるいは、頑張っている医療関係者の皆さんもおられますが、今日をもって何かが終わった、完了したわけではなく、正に現在進行形であります。県民の皆さんが、まず自分自身の健康、家族を守るために、「3つの密」を避ける、人と人との距離をとる、あるいは、咳エチケットや手洗いを励行する。「新しい生活様式」に示されているような、皆さんがこの1か月、2か月で身につけていただいたことをこれからも継続していただくことが重要です。

併せて、事業所におかれては、既に改善されているところも、今後、改善していただくところもあります。事業所としての「新しい生活様式」をどうつくっていくのかということに是非、力を入れていただいて、働いている従業員の皆さん、あるいは、お客さんとして行く県民の皆さんが安心して滞在できる環境をつくっていただきたいと考えております。

そういう意味で、お尋ねを頂きました期間というもの、率直に言って、現時点で示すことは難しいと思います。昨日、総理も会見で話しておりましたが、この新型コロナウイルスを完全

に鎮圧するためには、新たなワクチンや特別な薬というものができてこないと、本当の意味での鎮圧には至らないと思います。さらに、日本の国内だけ抑えても、世界の方々との交流がいずれ再開すれば再度（感染拡大）ということもあり得ると思います。したがって、私自身が先ほどから「長い闘い」ということを言っておりますが、今回の緊急事態措置は完了形でも、安全宣言でもなくて、これからも長い期間、県民の皆さん、国民の皆さんが協力して、「新しい生活様式」のもとで、感染拡大防止と社会経済活動の段階的な再生を両立していくことが何よりも重要だと考えています。

【記者】

今日、休業要請が解除されて、明日以降、再開される飲食店も多くあると思いますが、休業要請の解除が少し急ではないかという印象も受けております。もう少し前もって休業要請を解除する方針を示していただければ、飲食店にとっても準備が出来ると思いますが、その点に関して、知事はどう考えておられますか。

【知事】

先月からの緊急事態宣言の適用に伴い、事業者やお店の皆さんに対し、知事から休業要請を出すという異例の措置を講じております。それについて、それぞれの事業所やお店の皆さんが様々な思いを持っておられること、また、これまで御苦労をお掛けしていることに対して、まずその思いをしっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

今回の緊急事態宣言の解除に伴い、施設の使用制限をどうするかということについて、まず5月6日から7日に切り替える段階では、いったん5月31日までを期限としてお示しました。その段階で私からは、出来る限り早期に施設の使用制限を解除できるように検討を重ねるということをお申し上げました。さらに、今週の月曜日の会見では、現在の感染状況、あるいは、国の14日の検討状況等を見据えて、16日を目処に一部の施設の使用制限を解除する方向で検討するというお話させていただきました。全てが逆算できていて、事前に諸条件が分かっていたら、より明確に示せるということは承知しておりますが、その時点時点で、未来のことが分からない状態で、我々もぎりぎりの決断をして、お示ししております。足らざる部分という御批判は甘んじて受けますし、一方で、その時点時点で、出来る限り安全を確保しながらも、早期に制限を解除したいという思いは伝えてきたつもりでございます。

いずれにしても、異例の措置により、大変な御負担をお掛けしておりますので、今回、県の経済対策補正予算も既に二度講じて、様々な手当てを行っております。国、県、各自治体の支援制度もあります。ある程度の外出の自粛、特に、都道府県をまたぐ移動等の自粛はお願いせざるを得ない状況であります。今後、徐々に全体像が良くなってきた時には、福島県内がより元気になるよう、更なる対策というものも県として考えていきたいと思っております。

【記者】

教育関係で、教育委員会から指針が示され、その中で、長期休業の短縮なども触れられていますが、感染症対策と共に、児童・生徒の授業の遅れということが心配されると思います。知事としては、教育委員会や教育現場の方にどのように取り組んでもらいたいと考えているか、教えてください。

【知事】

今回、政府から3月に休校要請があり、春休みにかけての休校、そして、国が全ての県に緊急事態宣言を発令してからの休校ということで、二段階にわたって、児童・生徒の皆さんに御負担を掛けております。学校現場においても、本当に悩みながら、出来るだけ自宅にいながらも、様々な対応が出来るようにしたいということで、努力を重ねてこられました。とはいえ、やはり学校に来てもらうのとは、環境が全く異なりますので、これから遅れを徐々に取り戻していただかなければならないと思います。授業時間をうまく工夫していただく、休みの活用など、様々な方

法があろうかと思えます。文部科学省においても、全体の制度としていろいろな措置をとっていただけるということを知っています。子どもたちの健やかな学びを行いつつ、一方で、過度な負担を掛けないようなバランスが取れるよう、県教育委員会あるいは市町村の教育委員会において、児童・生徒の立場に立って、一生懸命対応していただけるようお願いしたいと思います。

【記者】

外出自粛の件で、これまでにクラスターが発生しているような施設等には、外出を自粛してくださいという説明がありました。クラスターが発生している場として、キャバレーやバー、ライブハウス、スポーツジムなどが名指しされておりますが、必ずしもこうした施設だけでクラスターが発生したわけではなく、福島で言えば、郵便局でも発生しております。このように名前を挙げられた施設は、ある意味「グレーゾーン」ということで、今回、緊急事態宣言も解除されて法的な根拠がない中で、こうしたグレーゾーンに置かれてしまうと、お客さんの入りにも影響すると思えます。これまでは「協力金」など、いろいろな支援制度がありました。この先、長期戦になる中で、グレーゾーンに置かれると、事業者の方も困るのではないかと思います。このことについてどのようにお考えですか。

【知事】

今回、特に、クラスターの発生が想定されるような所ということで、国の対処方針あるいは県の方針の中に具体的な施設例も示されております。そういったお気持ちを持たれていることをまず真摯に受け止めたいと思えます。

その上で、一番大切なことは、感染拡大を防止することだと思います。先ほども言ったとおり、今回の緊急事態宣言の解除は、安全宣言ではありません。ここから新しいスタートを切る、しかも、感染拡大防止と地域の社会経済活動の再生を両立しながら臨んでいくスタートだと思います。そうした中で、今後、新型コロナウイルス感染症が本当の意味で落ち着けば、いずれはコロナが発生する前の状態に回復することも可能だと思っておりますが、それに向けて、今はまだ移行段階だと思います。そういう意味で、様々な専門家会議・諮問委員会で検討された上で、政府の対処方針の中にも、今回の県の対応と同じことが書いてあります。各県の知事も様々に取り組み、特定警戒都道府県も含めて悩んでおられますが、結果として、こうした施設でクラスターが発生しているという現実がありますので、それを配慮していただいて、どうやって当面、可能な範囲での営業再開をしていただくか、努力を重ねていただくこと、そして、県民に対しては、今の段階はまだ解除されたばかりでありますので、当分の間は（外出を）自粛していただくという形で、我々としてはお願いしていきたくて考えております。

【記者】

この間、全国的に様々な仕事の仕方の変更がありましたが、県庁の仕事の進め方も、いろいろな制限があったかと思えます。この1か月間を見て、県庁の仕事の進め方について、「新しい生活様式」というか、新しい県庁の仕事の仕方ということで、今後も継続していかなければならないなど、何か考えていることはありますか。

【知事】

大事な御指摘だと思います。特に今、県庁や市町村の役場、一番はリモートワーク、オンライン勤務ということになりますが、中々簡単ではありません。県庁自身は、今回の感染症を受けて、このままではいけないという強い意識を持っておりますので、職員が自宅でオンライン勤務が出来る体制を6月ぐらいまでに整えることができるよう準備を進めております。全ての自治体で（これを行う）というのは難しいと思えます。私自身、今、59市町村長とテレビ会議をやっています。その中で、やはり通信環境を見ても、非常に滑らかに接続できるところと、テレビ会議は難しいところと両方ございます。リモートワークは、感染症を経験した後の社会の中で新しい働き方として、中心となると思えますが、まだまだ解決すべき部分があると思えます。例え

ば、テレビ会議を例えば1時間行うとして、顔や表情は見えますが、やはりこうやって皆さんと直接会うのとは雰囲気違います。特に、国の大臣や政府の高官、与党の幹部との交渉も電話やテレビ会議で行っていますが、やはり距離感があります。そのため、ポストコロナでリモートワークやオンライン勤務の良いところも生かしつつ、感染症をある程度抑えながら、直接の対応することが、日本社会の中では必要なのかなというのが率直な思いであります。

いずれにしても、元どおりの形に戻るといったことではないと思いますので、今後、第2波、第3波が来た時にどうやって対応するかということ、県としてあるいは市町村も含めて、試行錯誤を繰り返し、より良い状態に持っていきたいと考えています。

【記者】

先ほど、休業要請の解除の時期について、「もっと早くお知らせ出来なかったのか」という質問の中で、政府において明確な方針が示されていたらという話がありましたが、今回、緊急事態宣言を延長してから前倒しで解除となりました。このような形となったことについて、適切だったのかどうか、政府に対する所感をお聞かせください。

【知事】

これまで、福島県が直接関わってきた、大事なタイミングが3つあったかと思います。3月1日から学校を急ぎ休校にしたということ、先月、全都道府県を緊急事態宣言の対象地域にしたということ、そして、昨日の39県における緊急事態宣言の解除です。正に政府の大きな方針転換が、福島県に直接関わってくる重要な場面でありました。3つとも事前に十分な連絡があったかということ、そうではありません。昨日も可能であれば本部員会議を開催するつもりでした。ところが、ぎりぎり状況が変わり、対処方針がきちんと決まるには時間がかかる。そうすると、無理して（会議を）開催するよりは、しっかりと準備を整えて開催するしかない（判断しました）。周りの県も本県と同じように開催しておられるところが多いかと思います。こうした重要な情報は、より早く頂ければありがたいという率直な思いがあります。一方で、今回の新型コロナウイルス感染症の問題は、日本にとっても世界にとっても初体験に近い状況です。かつ、国ごとに状況が異なり、日々事態が変わって、専門家の中でも右と言う方もいれば左と言う方もいて、確実な予測を立てるのが難しいと思います。したがって、政府は政府で懸命に対応いただいていると思いますし、出来るだけ早く情報を出したいという気持ちは、おそらく政府も持っておられると思います。探りながら、現実の動きをぎりぎりまで見極めた上でなければ、39県の緊急事態宣言を解除する、あるいは、8県を特別警戒都道府県として残すといった判断はできないと思います。昨日も、愛媛県で突然17名の感染者が発生し、本当は39（の解除県）に入れるかどうかを悩まれたと思います。事前にこうすると言っていたら準備ができてうれしいのですが、飛び込み案件がある以上、平時の対応ではないと思います。今、有事であるからこそ、国は国で懸命に出来る限りのことをやる。県や市町村もそうですが、与えられた条件の中で、どこまでベストを尽くせるかということだと思いますので、今後、事前に情報を出せるかということ、そう簡単なものではないということをお自身が感じています。

市町村や市町村教育委員会から、「もっと早く情報を出して欲しい」、あるいは、事業者さんから、「この先の見込みを示して欲しい」（というのは）、今日の状況が1週間前に分かっているのであれば明確に出せますが、例えば、ここ6日間の福島県の新規感染者数がゼロであるということ、1週間前に言えたかということ言えません。むしろ私自身は、あの時、かなり険しい顔で、「福島県は周りの県と違い、継続的に感染者数が出ている。だから、5月31日まで休業要請せざるを得ない」ということを申し上げました。それほど事態は流動的で難しいと思っていますので、政府に対して出来るだけ早く（情報を）出してほしいという気持ちはもちろんありますが、現実の実態を考えると難しいだろうという理解も、私自身はしているつもりであります。

【記者】

警戒区域の区分の件で、特定警戒地域とは別に、解除した都道府県について、専門家会議で、

「感染拡大注意地域」と「感染観察地域」の二つの区分に区分すべきではないかという意見がありました。県知事はその決定をすべきではないかということですが、福島県の感染状況を見ますと、「感染観察地域」なのかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

【知事】

専門家会議で提唱されているこの3つの地域区分であります。福島県は現時点において、「感染観察都道府県」だと理解しております。

【記者】

施設の協力要請の関係で伺います。「新しい生活様式」への対応、感染防止の徹底を要請されておりますが、こちらに関しては、経営者の方も自分の店で感染者を出したくないという気持ちが強いです。おそらく協力を得られると思います。一方で、状況によっては、(対策が)後回しになってしまうお店もあるかもしれませんし、お店の側では十分なつもりでも、客観的に見てどうかというケースもあるかもしれません。そういった意味で、感染防止対策というのは、営業の条件としての位置付けなのか、あるいは営業再開した後に、対応が不十分であるとされた際に、個別に改善の要請があるのか、お聞きかせください。

【知事】

今回、緊急事態宣言の解除に伴い、施設の使用制限を解除するということとなりますので、県としては、各事業所、お店において、「新しい生活様式」、あるいは、様々な業界団体でガイドラインを作成していただいております。それを出来る限り徹底していただくことをお願いしていきたいと思っております。また、県民の皆さん自身が、こういった状況が感染リスクが高いかということ十分に御存知だと思います。したがって、それぞれのお店に伺ったときに、「この店は『新しい生活様式』に対応している。安心して食べることができる」ということを客観的に判断することが出来ると思っております。県民自身もそういった目で、それぞれのお店を選択されるということになりますし、事業所の方でも、お客さんや従業員の皆さんの健康を守りたいという気持ちは変わらないと思っておりますので、当然やっていただけるものと期待しております。

(終了)